

第1回「新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議」 議事録

日 時：平成29年6月6日（火） 午前10時～正午
場 所：あいち国際プラザ2階 アイリスルーム
出席者：7名（3名欠席、うち1名は代理出席）
傍聴者：3名

1 開会

2 挨拶（愛知県県民生活部長）

現行の『多文化共生推進プラン』は平成25年3月に策定したが、策定当時の外国人を巡る社会情勢を振り返ると、リーマンショックや東日本大震災によりブラジル人を始めとする多くの外国人が帰国する一方、日本に留まることを選択した外国人は、定住志向を強めるといった状況だった。

その後は再び外国人住民数が増加に転じ、特にアジア圏の方を中心とした多国籍化や、技能実習など在留資格の多様化が大きく進んだ。また、滞在期間も、定住から永住と、より長期へと変化してきている。

今回、皆様に御検討をお願いする新プランでは、このような多国籍化、永住化という状況を踏まえ、例えば、多国籍化については、多言語対応や日本語教育へのさらなるサポート、永住化については、日本人と同様に、ライフプラン全般でのサポートという観点が必要になってくるものと考えている。

一方で、日本人の多文化共生に対する意識は、昨年度に本県が行った世論調査において「外国人が多いと治安が悪化する」と答えた方が3割以上という状況である。

本県としては、日本人と外国人との相互理解の促進を目的に、これまでも「あいち多文化共生月間」を定め、様々な啓発事業を行うなど意識改革を促してきたが、こうした調査結果を見ると、これまで以上にしっかりと、相互理解の促進に取り組む必要があると感じている。

多文化共生社会の実現に向けた課題はとて多く、また多様である。県としては、各分野でご活躍される皆様方のご見識をいただきながら、多文化共生先進県にふさわしい新たなプランを作り上げてまいりたいと考えている。活発な御議論をお願いしたい。

3 委員自己紹介、県側紹介

【小島副座長】

小学校教員をしていたが、その際に外国人の子どもたちを担当した経験があり、外国人の抱える課題に関心を持った。この分野に携わって23年になるが、その間、阪神・淡路大震災が発生した際には被災した外国人支援のNGO活動に参加したり、不就学の問題に取り組むために岐阜県可児市で活動したりなどをしてきた。そして現在の大学に勤めるようになって、今年でちょうど10年である。

私自身の関心事だが、経済の流れにとて違和感を覚えている。経済のためであれば何でも許されてしまうような社会はいかなるものか。外国人の人権について考える

と、外国人労働者やその子どもたちの生活環境は経済の流れによって壊されているように思う。経済優先ではない議論ができることを期待している。

【衣川委員】

今回策定する新プランで私が特に関わることができるのは、日本語教育についてだと思っている。現在、名古屋大学では、留学生を対象とした日本語教育を行っている。以前、私は筑波大学にいたが、名古屋に来てみると、外国人が、大学の中だけでなく愛知県内の各地域に多く住んでおり、様々な課題を抱えていることがわかった。それに対して何かしなければいけないという思いから、ここ10年、主に成人を対象とした地域での日本語教育に携わってきた。

現在、特に関わっている地域は豊田市だが、豊田市内でも、先ほど小島副座長からも話があったとおり、経済の状況によって様々なことが起こり、せっかくうまくいきそうだったことが頓挫してしまったことがたくさんあった。

したがって、日本語教育だけでなく、文化も含めた「教育・学習」を何とか今回策定するプランに盛り込んでいきたい。

【川口委員】

私は肢体不自由の子どもたちが通う特別支援学校でも働いているが、放課後に、九番団地という、名古屋で最も外国人が集住している団地で、子どもの居場所づくりの活動を10年している。

私は大学時代、大学の近くの保見団地にあったブラジル人学校でお手伝いを始めたことをきっかけとして関わり始めた。10年間、お手伝いをした後、知立団地でも10年間関わり、結果として、愛知県内で外国人の多い3大団地の全てに関わってきた。また、ブラジル人コミュニティとは20年間関わってきたが、最近は朝鮮学校とも交流を持っている。自分自身が働いている特別支援学校に通う外国人の子どもたちや保護者へのサポートも7～8年程度関わってきたため、福祉関係にも力を入れていきたい。

その他、「多文化防災ネットワーク愛知・名古屋」というグループが昨年末に愛知県で発足し、その事務局もさせていただいている。

また、インターネットラジオで、毎週土曜日の朝7:30から8:00まで、多文化共生をテーマにパーソナリティを務めて半年になる。私の番組は多文化共生に関わっている方以外の方がたくさん聞いてくださっている。そういったメディアを使って、多文化共生に関心がない方にも、どうやったら外国人の置かれている状況や、支援活動の現況を伝えていけるのかということを考えており、ラジオのパーソナリティとしても頑張っていきたいと思っている。

【大島委員】

私は日系ブラジル人3世で、いわゆる「出稼ぎ労働者」として来日して26年になる。留学生でも高度人材でもなく、日本語がほとんど分からない労働者だった。その後、日本で結婚し、子どもが生まれ、第2世代を育てているが、様々な課題がある。

私の肩書きは犬山市の多文化共生推進員ということになっているが、本日は犬山市役所の代表ではなく、日本に住んでいる多文化共生事業の利用者の視点から、日頃感じていることをお話ししたい。

私の娘は明日で23歳になるが、まだ課題や問題が多く、いつまで解決されないのだろうか、と思う。

また、最近、帰化について考えることがある。実は今までに2回、帰化しようと本気で思ったことがあるが、その度に「私はそもそも日本人ではないのか」と思い、申請に至っていない。私の祖父母は日本人で、およそ80年前にブラジルに渡ったが、その子孫が日本に戻ってきただけなのに、なぜ帰化にこんなに厳しくされなければならないのか。書類で様々なことを証明しないと、私は元々の日本人に戻ることはできない。

もう一つ、私が日本で暮らす中で、最近、肌で感じてきたことがある。それはブラジル人やラテン人のコミュニティの中で差が広がっていることである。経済的な面だけでなく、教育面など、ブラジル人やラテン人のコミュニティは決して同一とは言えず、「パラレルワールド」が日本にできていると思う。

行政や社会は、私たちを「生活者」と呼ぶことがある。確かに「生活者」として行政や社会に役立てていきたいが、まだまだ私たちのレベルは「労働者」である。多くは日雇い労働者や非正規労働者であり、「生活者」になりたいが、その前に「労働者」であることを優先し、企業で「労働者」の役割を果たさないと、生活もできない。その点ではミスマッチがあり、ギャップがあるように感じる。

【夏目委員】

私は昨年の4月から愛知県社会福祉協議会にお世話になり、今年で2年目である。福祉分野では、介護人材の不足がよく言われている。介護現場で働いてくれる日本人がなかなか集まらないため、東南アジアの方を中心に、かなり外国人労働者が入ってきている。

また、先ほど川口委員がおっしゃったように、保見団地などの保育所には、外国人のお子さんが多いところがたくさんあり、実際に見に行ったら、ポルトガル語が日常的に使われていた。私ども福祉の分野においても、多文化共生は無視できない重要な課題になっている。

いま、福祉の現場では、地域共生社会の実現という方向に向かっている。介護保険における地域包括ケアシステムなど、できるだけ地域で問題を解決していこうと動いている。その他、貧困などの課題があり、様々な問題もできるだけ住民と身近なところで解決する仕組みが法的に整備されつつあり、例えば社会福祉法の改正により、来年4月から、市町村でそのような体制を作ることが義務化された。

社会福祉協議会としては子どもの貧困問題にも取り組んでいく必要があり、課題と考えているが、そうした中で、多文化共生も考えていきたい。

【今泉氏（大林委員代理）】

昨年度、豊橋市は外国人集住都市会議の座長市を務めたが、外国人集住都市会議において、外国人児童生徒に対応する教員の基礎定数化のために3度ほど国へ要望に行き、結果として今年度から18人に1人の割合で基礎定数化された。まだ少ないとは思いますが、要望がかなった。愛知県は以前から加配が整備されており、今回の基礎定数化よりも進んでいる。他県では愛知県のような加配基準を持っているところは少ない。その点では小中学校はしっかり対応されていると思うが、私が気になっているのは、高校に入ってから外国人の方たちの日本語教育や教科の学習についてである。聞くところによると、やはり、一生懸命に頑張っても高校に入っても、途中で退学してしまったり、高校を卒業しても、そこから進学や就職に結びつかない現状があ

るようだ。

これから定住化が進むなかで、今の子どもたちは、これから日本を担っていく宝だと思う。外国人集住都市会議で行ったアンケート結果を見ると、外国人の保護者は、子どもを大学まで進学させたいという意見がとても多かった。そうした中で、高校生の成功例やロールモデル的なものを紹介し、「自分たちも頑張ればこういったことができるんだ」というようなことを示すのも一つの手段だと思う。市町村にとっては、小中学校と異なり、高校に対してはなかなか携われない部分があり、そういったところを県のプランに取り入れ、外国人の子どもたちがこれから希望を持って活動できるような社会を作っていけたらよいと思う。

【池上座長】

現在のプランに引き続きプラン策定の検討会議の座長をさせていただくこととなった。現在のプランを策定してからの変化を改めて振り返ってみると、いくつかの新たな視点を盛り込む必要があると感じている。

私が住んでいる静岡県でも、愛知県でも、1990年の改正入管法の施行は大きな影響があり、多くの日系人が入ってきた。その後、フィリピンをはじめとするアジア圏出身者の増加、技能実習生の増加などが進んだが、大きな課題としてはやはり、家族滞在で長く日本で暮らす日系人の方が増加したことだと思う。入管法改正から20数年が経過している意味を、私たちはこの第3次プランを考える際に、一番大きく考える必要があると思っている。社会学や文化人類学の分野では、20数年というのはいわゆる「一世代」と考える。一世代が経つなかで、当初は若い労働者だった人たちが、労働力としてはしんどくなっていく。とりわけ、ずっと重いものを運んだり、目を使ったり、手先を使うような仕事を40代・50代が続けるといのはなかなか難しい。「労働力」と一言で言うが、求められている仕事ができにくくなる中で、どうやって日本で生計を立てていくのかといった課題が顕在化してくるだろう。

それから、日本で育ったブラジルやフィリピンの子どもたちが増えているし、第2世代も意識していく必要がある。大島委員から話があったように、その中で格差が広がっている。相変わらず社会の中で底辺化・周辺化している子どもたちがいる。それは言うなれば、貧困の再生産であり、親世代と同じような仕事をせざるを得ない。しかも、親たちはポルトガル語で教育を受けて大人になったが、その子どもたちは、ポルトガル語があまりできない。日本語の読み書きも不十分であったりする。考え方によっては、親たちよりもより大きな課題を抱えたまま、派遣労働者として生きている若い世代がいることになる。

一方で希望もある。高校進学率は確かに上がっている。高校をなかなか卒業できないという話があるが、一方で、進学をして、例えば国公立大学を出て、いわゆる有名企業に総合職として活躍するような子どもたちも確実にいる。その子どもたちが持っている力というのは、日本人と同じではなく、日本人にはない、まさにグローバル人材としての力、それは単に語学能力のみではなく、異なる文化をスイッチしながらこの国で生きてきたという、留学生とはまた違ったポテンシャルを持った人材として、社会が求めているということも、私はここ2～3年で強く確信をしている。これは10年前には全くなかったことである。このような子たちに光を当てながら、そこに至る道筋をいかに具体化していくのか。ロールモデルを見せるだけではまぶしすぎて直視できない子もいるため、そこに至る道筋をどうやって確実なものとしていくのかという点

について、私たちは考えなくてはけないと思う。

また、一世代経ったということで、確実に高齢化も進んでいる。例えば 1990 年に 30 代半ばで来日した人は、もう 60 歳である。もう少しすれば、その人たちは高齢者となる。福祉分野では、担い手としての外国人が注目されているが、あと 5 年・10 年経てば、福祉の受容者となる。外国人向けのサービスが出てくるに違いない。例えばオーストラリアでは、ベトナム難民が高齢化し、彼ら向けの福祉施設が誕生している。一世代が経った中で、もちろんポジティブな面もあるため、そこにも光を当てながら、生活全般に渡って出てきた新たな課題に対応する新しいプランを考えていきたいと思っている。

私自身は、浜松の大学で勤めているということもあり、頑張っている子たちの活躍にとっても期待している。例えば、日本で育った第 2 世代が、定時制高校でワークショップを行っている。そして定時制の子どもたちに「こんなふうに頑張って生きていこうよ」という語りかけをしている。数回のワークショップをする中で、定時制の子どもたちは、目を輝かせて、前向きな生き方を学んでいく。これは日本人の大人や先生が口を酸っぱくして言っても、説得力がない。当事者の、少し年上のお兄さん・お姉さんが話すことで、説得力が増す。

こうした新しい動きも視野に入れながら、愛知県の持っている力をより明確な形にし、次につなげていきたいと思っている。

事務局より、欠席委員の紹介（略）

事務局（県職員）の紹介（略）

4 検討会議の運営等について

事務局から、資料 1 により、会議の趣旨や役割について、資料 2 により、会議の傍聴について説明を行った。また、資料 3 により、今後の策定スケジュール等について、同じく事務局から説明を行った。

5 議事

事務局から、議事の進行を座長に依頼した。座長より、事務局に対して資料の説明が求められた。

まず、資料 4 により、新プラン策定の背景、これまでの経緯、新プランの方向性(案)及び策定プロセス等について説明を行った。さらに、事務局がまとめた「ライフサイクルに応じた支援(イメージ)」及び新プランの構成イメージについて説明を行った。

続いて、参考資料 1～4 について、委員への事前アンケート結果のまとめや、愛知県における外国人の状況、平成 28 年度に愛知県が実施した「愛知県外国人県民アンケート調査」及び「県政世論調査」の結果について説明を行った。

【池上座長】

先ほど事務局からの説明で、「プランの基本目標は現行のまま据え置いて良いか」という話があったので、まずはこの部分を固めていきたいと思う。

現行プランの基本目標である「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」というスローガンについて、このままで良い、あるいは修正を加える必要があ

る等、何か意見はあるか。

【川口委員】

1次プランの際の基本目標はどうだったのか。

【事務局】

現行プランと同様である。

【池上座長】

特に大きく違和感がある、ということでなければ、現時点ではこの基本目標を仮置きとし、この後の議論を進めていながら、最終的に新プランの内容が決まった際に、基本目標と合致するかどうか確認するという形でいきたいと思う。

それでは、資料に関する不明点への確認作業を進めていきたいと思うが、いかがか。

【衣川委員】

資料4の2枚目に県政世論調査の結果が載っており、先ほど事務局から「日本人県民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいない」と説明があった。この結果を見ると、肯定的なものと否定的なものが半々になっているという印象を受けるが、この項目について以前との比較や変化がわかる資料はあるか。

【事務局】

本結果は、一般県民を対象にした県政世論調査によるものであるが、以前、県政モニターアンケート調査により実施したことがあり、比較結果としては前回の県政モニターアンケート調査よりも肯定的な意見の割合が低くなっている。ただし、前回は県政モニターを対象にしており、県政に関心のある方を対象に行った調査であることから、調査対象に相違があることに留意が必要である。

【夏目委員】

先ほど、進んでいない面として法整備の問題があるとの説明があった。現在、住民基本台帳法上は「外国人住民」ということで、日本人と同じ扱いになっていると思うが、ライフサイクルに応じた支援というものを考えるにあたっては、外国人が実際に各種サービスを受ける際に制約があるのか、または日本人と同じように扱われているのか、そういった法整備の実情を十分調べておく必要があると思う。

【事務局】

各委員からいただいた事前アンケートにおいてそのような記載があった。基本的には、日本人が受けることが出来るサービスは外国人も受けられることになってはいるが、例えば、外国人の子どもでも学校に通う意思があれば受け入れられるものの、その教育は義務ではない。そうした面で法整備が進んでいない部分があるという趣旨の御意見だったと思う。

【小島副座長】

他にも、外国人学校に通っている子どもが多いにもかかわらず、外国人学校は「学校」としてみなされない等の問題がある。また、かつては外国人が年金や国民健康保険に加入できなかったことから生じている現在の問題、参政権が未だ認められていないという現実から、事前アンケートにおいて法整備が必要である旨記載した次第であ

る。

【池上座長】

資料3にある全体スケジュールのイメージを共有しないと本日の議論の位置付けがわかりにくいと思うが、我々が集まるのは本日含めて3回の予定である。その後、パブリックコメントが実施されるので、そこで様々な意見が出てくる可能性がある。また、住民説明会も行うため、そこでも具体的な意見が出てくると予想される。現行プランを策定する際も説明会を行ったが、そこで多くの意見が出てきたと記憶している。これらの意見を踏まえて新プランの最終案を作成するわけだが、最終案に対してはメールで稟議せざるをえない。現在のスケジュールではこのような流れになるが、これでよろしいか。その他不明な点等なければ、中身の議論に移りたいと思う。

【川口委員】

ヘイトスピーチについて、本年5月30日に大村愛知県知事が県営施設に関してヘイト排除条項を定めたところだが、新プランにおいてヘイトスピーチをどのように扱う予定なのか。

【事務局】

資料4にある「これまでの経緯」の文章は、そのまま新プランの本文にも利用できるような形をイメージして作成している。そこに記載があるように、少なくとも「これまでの経緯」において、ヘイトスピーチは盛り込むつもりである。

また、愛知県庁において、ヘイトスピーチは人権推進室が所管しているが、人権推進室が行っている取組も新プランには盛り込んでいこうと考えている。

【池上座長】

もちろん事務局で全ての取組ができるわけではないので、関連する、あるいは具体的な施策を行っている部署との調整役を事務局が担うことになる。その中で、先ほどの話で言えば、人権推進室が行っているヘイトスピーチに関する取組を事務局が吸い上げ、新プランに盛り込んでいくということで良いと思う。

それでは、会議時間も残り45分となったので、中身の議論に移りたいと思う。本日の議論は、資料4を中心に行っていきたい。

先ほど事務局からの説明にあったとおり、資料4は新プランの本文にも利用することを想定した形で作成されている。プラン策定の背景として、2つのグラフ及び1つの表が記載されているが、この認識の部分について、各委員で言及すべき点等はあるか。

1つ目のグラフでは、外国人の全体数及び国籍別の人数の推移が記載されており、よく言われる“アジア化”“多国籍化”ということについても言及されている。2つ目のグラフは在留資格別の人数の推移を表したグラフだが、これによれば「永住者」が増加する一方で、「技能実習」や「留学」等も増加し、在留資格の多様化が進んできていることがわかる。最後の表では、日本人県民の多文化共生に対する理解が進んでいないということを示す資料が記載されている。

【大島委員】

私のような日系ブラジル人は、自身のルーツに日本人がいる外国人だが、一方で日本国籍を有しながらブラジルに在住していて、日本人として来日する人もいる。その

場合、国籍上は日本人であっても日本語がわからないケースが多くあり、私たちの設置している相談窓口を利用したり、通訳を必要とする方も多くいる。

このようなケースはブラジル人に限らず、中国人や韓国人でも起こっていることだと思う。彼らは日本社会の中で、外国にルーツがあることを明かさず過ごしているのかもしれないため、把握するのは困難かもしれないが、現実問題として多文化共生や国際交流の相談窓口をよく利用しており、彼らも支援対象としていかなければならないと思う。

【池上座長】

一世代が経っていく中で、今の若者の中には就職・結婚ということを考えた際に、日本国籍の取得、すなわち帰化するかどうかという非常に大きな問題も存在している。本学の学生も、私には直接言わないものの、当人同士で集まる際には、よく帰化の話題が出るようだ。行政は国籍で区切って「外国籍県民」という言い方をしていますが、NPOの方は「外国につながる」という言い方をします。

先ほど大島委員からの御指摘にもあったように、帰化した人や日本人の父親とフィリピン人の母親の間に生まれ、幼少期の両親の離婚後フィリピン人の母親に育てられた日本国籍の子どもなど、日本国籍を有しながら外国につながる背景を持った方達を視野に入れていく必要があると思う。ヨーロッパの移民社会では、統計の取り方からしてそうなっているし、日本社会では見落としがちな論点である。このことについて、事務局から御意見はあるか。

【事務局】

そうした御意見もプランに取り入れたいと思う。実際に帰化した人数の累計は難しいかもしれないが、文章としてだけでも言及していきたいと思う。

【川口委員】

私自身もライフサイクルということの一つのキーワードにしてここ数年間活動を行っている。九番団地はブラジル人が多いが、年々亡くなる外国人が増加している。現在も大病を患って入院されている方が3～4名いる。その一方で、新たに生まれてくる子どももいる。生まれてから死ぬまでの一生を、日本で過ごす外国人が今後出てくるだろうと予想される。そうした中で、ライフサイクルを一つのキーワードとした際に、外国人の在日年数をデータとして示した方が説得力があると思う。

【池上座長】

私は先日、内閣府のヒアリングを受けたが、その前段階として担当の方が来て、『外国人の長期滞在化が進んでいる』という話をしても、周囲は聞く耳を持たず、『最終的に外国人は帰国するのだろう』と言われてしまう」と話していた。確かに、ブラジルやフィリピンに帰国したいとは言うものの、例えばブラジル人を見るとわかるが、家族・親戚の基盤が日本に移っていると、年老いた親がブラジルに帰国しても誰もケアしてくれる人がいないという現実がある。余命わずかという場合は本当に帰国するのかもしれないが、働き終わったら帰国するというのではなく、日本で家族が年をとっていくということを想定しなければいけないのだと、その担当者には話をした。

【川口委員】

最近呼び寄せも増加している。ブラジルから高齢の親を呼び寄せて、こちらで看

取るというケースもある。

【池上座長】

震ヶ関はそういった認識を全く持っていない。愛知県や静岡県などで現場を見れば当たり前のこと。プラン案に「終活支援」とあるが、例えばムスリムの場合は亡くなって24時間以内に土葬というように、宗教等によって埋葬の方法が違うといったこともある。いずれにしても、外国人の長期滞在化が進むということで、日本で亡くなる人も出てくるので、そういった部分でも面倒見ていこうということだと思う。

【事務局】

参考資料3として、外国人県民アンケート調査結果を添付したが、その調査で滞在・滞日年数も調べた。こうした調査結果を入れていきたい。

【池上座長】

経年的な変化を示したものがあればなお良い。例えば10年前のデータと比較してみると、明らかに滞在年数が伸びている、というようなことが示せばよい。

【今泉委員代理】

外国人の散在化についてのデータはあるのか。

【事務局】

愛知県内の外国人数の統計を法務省が公表しているが、それによると、外国人のいない市町村が現在はないということがわかるので、散在化しているということが言えると考えている。

【小島副座長】

滞在の長期化については重要だと思うが、一方で、韓国・朝鮮、中国の方など歴史的背景の中で日本での生活を強いられた方々もいるので、「滞在年数」を出すことに配慮が必要ではないか。代替案として、出生数の増加や、国際結婚数の増加などを示したデータが考えられる。

【池上座長】

「これまでの経緯」について、御意見のある方はいるか。第2次プランは、震災、リーマンショックなど大きな変動があった時期だった。今回のプランでは、国の動きとしては2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「多様性」に関する議論が出ているが、あまりそれに影響されなくてもいいと思う。私自身の意見としては、ヘイトスピーチの規制をどうしていくかが重要かと思う。欧米の排外主義的な傾向の中で、日本なりの多文化共生をどうしていくかが試されているという気がしている。重要な論点はすでに入っているかと思うが、皆さんの御意見はいかがか。

<意見なし>

特に御意見もないようなので、次に方向性について議論したいと思う。前回から大きく変わった点としては、「ライフサイクル」という視点で全体を組み立てていくという部分である。

【川口委員】

ライフサイクルというキーワードによって、すべての年代の外国人が愛知県に暮ら

している、一生を愛知県で過ごす方もいる、ということが伝わるので、とても良いと思う。

【池上座長】

「支援する側／される側」というのはわかりやすい表現ではあるが、同じ人が場合によって支援したりされたりというふうに入れ替わっていくということをやうまく表現できていないことがひっかかる。

【小島副座長】

1点目の「ライフサイクルに応じた継続的な支援」という点はとても共感する。

2点目の「支援する側／支援される側の双方向の視点」については、する・されるという言葉がひっかかる。双方向の視点というのは大切だと思うが、二分されてしまうイメージにもなってしまいます。言いたいことはよく分かるが、他の表現はないだろうか。

【衣川委員】

ライフサイクルを考えた場合、外国にルーツを持たない日本人の方であっても当然として色々な課題はある。その中で、外国人の永住化や定住化が進むことによって、日本人とは違う課題が出てきたということがはっきり分かったほうが良いように思う。

もう一つ、「支援する／される」という言葉遣いも考えていく必要があると思うが、併せて、方向性として、できるだけプランの中に具体例を入れていくことが必要だと感じる。例えば、「支援される」という点では、「いま外国人の力がなくてどうなってしまうか」ということについて、広く認識ができていないように思う。今の日本は、外国人に支援されている部分はかなりあり、そういった点を明示していく必要がある。ライフサイクルの中でも、そのバックグラウンドにおいて「こういった課題がある」といった具体的な明示がないと、理念的なものだけが先行し、分かりにくくなってしまいうように思う。

【池上座長】

お二人の話に共通していたのは「支援する」ではなく「支える」という視点だった。例えば、いま日本社会から外国人が全員いなくなったら、この社会は動かない。静岡県も愛知県も沈没してしまう。複合的な視点で見たときに、「支える」という言葉のほうが、「支援する」という言葉よりもより広く、より実態に即しているように思う。

【川口委員】

九番団地自体が、日本人・外国人双方向が「支援する／される」という意識がなく、どんな国籍であっても「困っていたら助ける」という地域である。「支援する側／される側」という言葉をどう表現したらよいか悩むところである。「シェイクハンズ」とか、「肩を組む」とか…。「寄り添い」とも違う。アンケートに書いたが「QOLを向上させるために、共に前に進んでいく」というイメージにしたい。

【大島委員】

資料にある「方向性」について、利用者としてすごく感動した。まず、ライフサイクルについてである。私がいつも思っていることだが、今までは多文化共生や相談窓口、行政サービスに対して、例えば、子育てなら子育て、教育は教育、就労は就労な

ど、その部分しか見られてこなかった。ライフサイクルでまとめると、今の子育てに対する支援が将来につながっているのか、その逆で、支援が途切れてしまっているのかがとても良く分かる。

これは、池上座長がおっしゃったことにもつながる。例えば、就職では、どんなに頑張っても、必ずしも就職につながっていかないの、また同じように負の連鎖に陥ってしまう人が愛知県にたくさんいる。

大学進学についても同じである。今は入りやすい大学がたくさんある。ただ単に、大学に進学することだけを目的として大学に入ってしまう、奨学金により莫大な借金を抱え、卒業しても結局は日雇い労働者になってしまい、連鎖が続いていく。子どもの頃の支援が将来につながるか、つながらないかという点は重要である。

「支援する側／される側」にも感動した。パラドックスという言葉がここにあてはまるかどうかは分からないが、意識の高い外国人労働者から見ると、日本人は外国人労働者に対して「日本に来て問題だけを起こしに来た」というイメージを持っているように感じる。そうしたイメージが移民排斥などにもつながっているように思う。

しかし、外国人が「安い労働力」として働くこと自体はとても大きな貢献ではないだろうか。私たちがいることで、新しい仕事も増えてきた。例えば、通訳の需要が高まったり、新しいNPOが設立されたり、あるいは外国人相談など、日本人にとっても新しい活動の場はどんどん増えているのではないか。パラドックスかもしれないが、外国人の増加は、日本人にとっては新しい仕事や分野を生んでいる。

最後に、外国人の受け入れについてだが、最近私たちブラジル人コミュニティで話題になっているのは、日系4世の問題である。私は3世のため定住者の在留資格で来日できるが、3世までしか認められていないため、4世は（定住者として）来日できない。いま4世までビザを与える動きがあり、安倍総理からも発言があったため、ブラジルにいる日系人はものすごく楽しみにしている。まだ入管法が改正されていないにもかかわらず「4世でも履歴書を持ってきてください」とPRする会社すらある。これは嬉しいことだが、一方では受け入れる体制をしっかりとる必要があるため、嬉しい一方でとても心配している。

【夏目委員】

「支援する側／される側」だが、ライフサイクルにおいてずっと支援する側にいる人はいない。いずれ支援される側に回る事となる。一人の人間で考えると、常に変わりうるのだと思う。共生という言葉がずっとこのプランに使われているが、共生という言葉と「支援する側／される側」がうまくつながるといいと思う。「支援する側／される側」は固定しないほうが良いのではないか。他人事でなく自分のこととして考えていきたい。

【今泉氏】

まず1点目の「ライフサイクルに応じた継続的な支援」だが、他の方がおっしゃるのように、今まで点でしかとらえていなかったことが、ライフサイクルという考え方によって線になった。これはいいと思う。

2点目の「支援する側／される側」については、アンケートにも書いたとおり、今までのように、外国人市民が地域の構成員として日本人市民と共に生きていくということにとどまらず、外国人市民が持つ長所を活かして、地域で活躍できる環境を整え

ることが重要になってくるのではないかと思う。外国の方というのは、語学力だけでなく、海外との架け橋になってくれるような人材の育成という面でも期待される。子育てや教育を含め、外国人の方が働きやすい環境を整えることについて、方向性として入るといいのかなと思う。

最後の「外国人を受け入れている地域等への支援や働きかけ」については、いかに受け入れる側がそういった意識を持てるか、ということかと思う。

【池上座長】

いま一通り、皆様からコメントをいただいたので、ざっとまとめてみたい。

今泉さんがおっしゃったように、ライフサイクルという観点を持ち込むことで、これまで、行政の取組はライフサイクルにおいては点でしかなかったが、受けている側から考えると、あるいはその周りの人から考えると、今その点は「通過点」でしなくて、それがどういう線としてその人の一生を支えていくかという見方は、新しい見方であり、ぜひその視点で考えてみたいということだった。

「支援する側／される側」については、先ほど私からお話ししたように、「支援」という言葉が持つ限定性に対して、もっと広く「支える／支えられる」という言葉で捉え直してみるとどうだろうか、と。それをどのように結論づけていくかについては考える必要があるが、もう少し広い視点で考え直してみてもどうでしょうか、ということだった。

3番目の「外国人を受け入れている地域等への支援や働きかけ」については、特に文言に対する抵抗感はなかった。受け入れる地域等への働きかけが必要だという視点はぜひ活かしたいと思う。

【池上座長】

次に策定プロセスについてだが、御意見はあるか。

<意見等なし>

関連事業で「あいち外国人の日本語教育推進会議」があるが、衣川委員が関わっているとお聞きした。

【衣川委員】

日本語教育の立場からすると、ライフサイクルという視点で考えた場合、言葉としての日本語というのは、段階に応じて求められる内容が異なってくるものである。頭では理解できていても、例えば進学や就職に際しては、今は日本語能力試験という一元的な評価しかないということが非常に問題になっているように思う。一元的な評価しかないため、地域で日本語教育に携わっている日本語教室の方がどうしてもそれを目標にしてしまうということがある。それは一つの大きな問題だと思っている。

会議では、ライフサイクルごとにどんな目標を立てるのかということをお話し合っていければいいのではないかと思う。具体的には、就職の際にはどのような日本語が求められるのか、その際に県はどのようにあるべきかなど、大枠を考えられるよう、色々な方の意見が聞けるような場にしてはどうかと思う。

【池上座長】

ライフサイクルという視点で日本語の求められる力が「見える化」されるといいと思う。

【大島委員】

前から私が思っているのは、残念ながら第1世代は言葉の壁はクリアできていないため、その方たちが排除されないようにして欲しい、ということである。例えば、タウンミーティングのような多文化共生推進室のイベントに通訳を付けてはどうか。日本語が分からない外国人の中には、実はイベントに参加したい方がいるかもしれない。あるいは、地域や多文化共生に貢献したいと考えているかもしれない。聴覚障害者に対して手話通訳があるように、言葉ができないことが障害になってはいけない。徐々にクリアできるように考えていただきたい。

【池上座長】

プラン策定の専用ウェブページを設けるとのことだが、概略版でも良いので、ある程度、多言語対応できると良いと思う。

【夏目委員】

「ライフサイクルに応じた支援」という方向性が示されているが、「支援」という言葉がそのまま良いのかという問題はあると思う。支援というと、“主体”つまり「誰が支援するのか」という問題と切り離せなくなるのではないか。例えば「こういう支援が必要」となった場合、その実施主体をプランにどう書いていくのか。市町村が行うのか、NPOが行うのか、様々な実施主体が想定されるが、どの程度踏み込むのかということについては検討が必要だと思う。

【池上座長】

資料4の「ライフサイクルに応じた支援（イメージ）」と「新あいち多文化共生推進プラン（イメージ）」について、最後に意見をお伺いしたい。

「ライフサイクルに応じた支援」という考え方については、本日、大きな合意ができたと思う。乳幼児期から老年期、子育て・教育といった組み立てについて意見があればお聞きしたい。

<意見等なし>

私から1点お伺いしたいことがある。この図の中で、「児童期」と言う言葉は、小学校及び中学校に当たる時期をイメージしていると思われるが、行政用語で「児童」と言えば小学校に通っている子どものことを指すので、中学校に通う子どもが網羅されていない。中学校に通っている子どもは「児童・生徒」と言ったりもするが、「児童・生徒期」というのは言葉としてしっくり来ない。その時期を表現する適切な言葉はないか。

【川口委員】

生徒という表現を入れると、学校に通っていることが前提となってしまう。不就学の子どももいるため、「子ども期」はどうか。保健体育だと「子ども期」と使ったりするが、この点については、事務局で御検討いただきたい。

【池上座長】

それでは、この点については、事務局で検討いただくということをお願いする。

【川口委員】

その他の欄に書いてある「多文化ブレインズ」とは何か。

【事務局】

多文化共生に取り組んでいる方々は、年々その活動が進化しているように思う。そうした方々は県にとって大きな財産であると考えており、何とか県の“ブレイン”になっていただきたいと思い、「多文化ブレインズ」というものを考えた。県庁職員はどうしても人事異動があるので、安定的に行政サービスを維持するためには、ブレインの力が欠かせない。

合わせて「日本語教室推進部会」についても説明する。これは、今すでに設置している日本語教育推進会議の中に新たに設けることを検討しているもので、設置理由として、先ほどの話にもあったが、技能実習生の急増などにより、日本語教室が対応に苦慮している実態がある、ということが挙げられる。従来、県の日本語教室に対する関与は必ずしも積極的と言えるものではなかったが、国が変わらない以上、日本語教室は今後も重要になってくるため、推進部会を設けるものである。

【池上座長】

本日の議論をまとめると、全体像の組み立てについては「ライフサイクルに応じた継続的な支援」であるという枠組みで了解が得られたということで良いと思う。本日の議論などを踏まえて、次回、1次素案の内容や具体的な施策、担い手などについて検討していきたい。

時間となったので、進行を事務局にお返しする。

6 その他

事務局から、第2回検討会議について、9月下旬から10月上旬に開催したい旨を伝達した。合わせて新プラン策定プロジェクトのウェブページを近日中にアップすることについて伝達した。